

監事監査報告書

令和2年5月22日

社会福祉法人福成会
理事長 阿万 幸雄 様

監事 岩下 寛



監事 山崎 玲輔



社会福祉法人福成会定款第20条に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の事業年度に関し、理事の職務の執行について監査を行いましたので、その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）」について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3. 監査意見

添付とおり

以上

監査報告書

令和2年5月22日

社会福祉法人福成会
理事長 阿万 幸雄 様

監査実施者
監事 岩下 寛

社会福祉法第45条の18並びに社会福祉法人福成会定款第20条の規定に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 令和2年5月22日(金) 14:00~16:30
- 2 監査場所 塚口福成園 会議室
- 3 監査対象事業 社会福祉法人福成会の事業
- 4 法人職員
理事長 阿万 幸雄
常務理事 宮下 哲
総務部長 島 祐貴
総務課長 宮前 典幸
- 5 監査の種別 会計監査
- 6 監査の内容 会計帳簿、予算の作成、出納・財務、契約状況、資産の管理、決算書・附属明細表の作成状況、決算書(財務諸表)の確認、その関連する事項
- 7 監査意見 監査の結果は別表にて報告

以上

別表

事 項	監 事 意 見
会計帳簿の状況	主要簿、補助簿の整備状況を確認するが適正である。
予算の編成の状況	予算編成は、現状を踏まえ十分精査して編成しなければならない。事業所と調整する総務のやりとりが重要である。予備費の使用については、適切な手続きをし、理事会で報告すること。
出納・財務の状況	経理事務処理状況、諸帳簿の整備状況を確認するが適正である。
契約状況 (契約方法、入札方法)	経理規程の整備状況、予算の執行状況、繰入金、補助金等の処理状況、工事、高額物品購入にかかる事務処理状況、発注支払の決裁状況、勘定科目の設定・適用状況、証憑・仕訳伝票の整理状況、経理事務全般の状況を確認するが適正である。
資産の管理状況	通帳・証書及び印鑑の管理状況、基本財産の管理状況、資産額の登記状況を確認するが適正である。固定資産物品の管理について現物確認をするなど、管理を適正にすること。(管理台帳の整理等)
決算書類の作成状況	決算書・付属明細表の作成状況、残高証明書と貸借対照表及び財産目録を確認するが適正である。予算比が大きい科目については原因究明し、説明できることが重要である。
法人の財務状況等	昨年同様、収益(売上増)改善・経費削減の努力が見られる。今年度は、積立金が増やすことが出来ている。日頃から財務内容を把握し、計画立てて決算前に資金収支を確認し、積立額を検討する必要がある。
その他	4期連続し好転している。経営努力をしていることが伺える。収益を賞与に還元できる仕組み作りをし、職員のモチベーションが維持できるように努めてもらいたい。

監査報告書

令和2年5月26日

社会福祉法人福成会
理事長 阿万 幸雄 様

監査実施者
監事 山崎 玲輔

社会福祉法第45条の18並びに社会福祉法人福成会定款第20条の規定に基づき、下記のとおり監査結果を報告します。

記

- 1 監査日 令和2年5月22日（金） 14:00～16:30
- 2 監査場所 塚口福成園 食堂
- 3 監査対象事業 社会福祉法人福成会の事業
- 4 法人職員 日中活動支援事業部長 森 康祐
セントラル所長 加藤 泰子
C・コヤリバ所長 柏原 敏昭
SCまつば所長 山元 拓馬
※今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最少人数の出席とした。）
- 5 監査の種別 業務監査
6. 監査の内容 令和元年度
 - ・法人の組織運営状況（規模、役員。理事会、評議員会）
 - ・法人の組織運営状況（人事、労務管理）等（チェックシート使用）
 - ・事業報告書における各事業活動状況、運営管理状況
 - ・各事業における福祉サービスの質の向上に向けての取り組み状況
 - ・その他関連する事項等

7. 監査の方法

- ・各事業の管理者からのチェックシートの提出
(総務部により、取りまとめ)
- ・事業報告書を元に、各管理者から各事項における評価についての質疑

8. 監査報告

- ・我々の仕事には終着点はない。一人ひとり、個々の障害特性を持つ利用者が、通いたい、住んでみたいという本人の意思の反映が、事業所利用という数字で表れる。所謂、稼働率の向上には、日々の利用者主体の運営が求められるのは、言うまでもない。そこには、各事業所での利用者満足度というテーマが絶えず突き付けられている。各事業でのそのような取り組みを確実に取り組んでいることを、事業報告で確認できた。
- ・「見える化」の取り組みが、漸く法人内で全職員のテーマとして定着し、職員のモチベーションアップになり、職員個々の自己実現に向けての法人としてのガバナンスに取り組む姿勢が確認できた。
- ・年度末を襲った、新型コロナウイルス感染の問題に対し、法人内で連携して対応し対策委員会を設置して、具体的な対策を模索していることも確認できた。
- ・地域交流は、我々の事業推進には欠くことのできないことであるが、昨年度全ての事業所での地域交流の場に参加させていただき、実感できた。強いて言えば、事業所の「顔」は見えるが、統一した「福成会」という法人色を今後、模索してほしいと思う。

以 上

感 想

新型コロナウイルスという、今まで経験してこなかった未曾有の事態。3蜜厳守の中、我々の仕事は利用者と身近で支援しなければなりません。そのような状況下、少しでも職員の不安を軽減すべく、時差通勤や自家用車出勤時の駐車場確保等々、法人の取り組みは利用者同様、職員にもしっかり目を向けていることを実感しました。新型コロナウイルスは、終息したわけではありません。何時、再拡散するかわからない状況下です。利用者・家族、そして職員を護るという法人の使命を、今こそ法人ガバナンスとして、法人及び事業運営をする管理者が使命を発揮していかなければなりません。

この状況下、新人職員がどれだけスキルアップしているのか、中間監査で検証できるのを、楽しみにしております。